

# 松山市総合福祉センターをご利用の皆様へ

センター条例に従い、下記使用上の注意をご確認のうえご利用いただきますようお願い致します。

## ＜使用上の注意＞

1. 虚偽の申請はしないこと。（特に入場料・参加費・受講料等が発生する場合は有料利用）
2. 転貸し及び名義貸しはしないこと。
3. 利用開始時刻、終了時刻を厳守すること。
4. 机、椅子等を移動された場合は、元の位置に戻すこと。
5. 私物は必ず持ち帰ること。
6. ゴミは必ず持ち帰ること。
7. 万一物品等を破損した場合は、必ず松山市社会福祉協議会へ報告すること。
8. 物品の販売はしないこと。
9. 火気または危険物は取り扱わないこと。
10. 給湯室等に湯沸かし用のケトル等の持ち込みをしないこと。
11. 他の利用者に迷惑を及ぼす行為はしないこと。
12. 宗教活動及び政治活動に関する利用はしないこと。
13. 本会職員の指示に従うこと。
14. その他記入にないことに関しては、その都度対応を検討する。

※駐車台数に限りがあるため、公共交通機関等のご利用等にご協力ください。

※注意事項が守られない団体については、使用承認を取り消し、今後の使用を禁止する場合がありますので、ルールを守って施設を使用してください。